

平成29年12月 8 日（金曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成29年12月8日（金曜日）

出席議員（1名） 議長 三浦 清人 君

出席委員（15名）

委員長	山内 昇一 君	
副委員長	後藤 伸太郎 君	
委員	須藤 清孝 君	倉橋 誠司 君
	佐藤 雄一 君	千葉 伸孝 君
	佐藤 正明 君	及川 幸子 君
	村岡 賢一 君	今野 雄紀 君
	高橋 兼次 君	星 喜美男 君
	菅原 辰雄 君	山内 孝樹 君
	後藤 清喜 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長	佐藤 仁 君
副 町 長	最知 明広 君
企 画 課 長	阿部 俊光 君
震災復興企画調整監	橋本 貴宏 君
企画課主幹兼 政策調整係長	佐藤 正行 君
保健福祉課長	三浦 浩 君
農林水産課長	及川 明 君
農林水産課技術主幹 兼水産業振興係長	及川 浩人 君

建設課長	三浦孝君
建設課技術補佐兼 公営住宅管理係長	阿部彰君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
復興推進課課長補佐	猪狩満君
復興推進課上席技術主幹 兼事業推進係長	及川幸弘君
復興推進課主幹 兼区間整理係長	遠藤和美君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤孝志
総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

午後3時59分 開会

○委員長（山内昇一君） それでは、皆さんおそろいようですので始めさせていただきます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は15名であります。これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

初めに、私から一言挨拶を申し上げます。

東日本大震災から6年9カ月ですか、早いものでございますが、本町はまだ復興途上でございます。委員の皆様におかれましては、いろいろな課題解決に対していろいろとご協力のほどをお願い申し上げたいと思います。

さて、本町の震災復興計画は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標とする10カ年の計画であります。平成29年度は復興期の最終年度であり、また発展期の中間年度でもあることから、今後の復興事業を推進する意味からもとても重要な年度と考えております。高台移転を初めとする復興事業が一定程度進んできているところではございますが、議会としても、復興事業の進捗状況、今後の取り組みを含めた事業を評価、検証し、新たな課題解決に向けた取り組みを検討する必要があることから、本日の特別委員会開催となったものであります。よろしく申し上げます。

まず、本日の進め方ですが、初めに復興事業を担当する関係各課から一括して各事業の説明をいただきます。その後、委員より質疑を受けたいと思います。このように取り進めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。それでは、そのように進めさせていただきます。

震災復興事業の進捗と今後の見通しについてを議題といたします。

担当課による説明を一括して求めます。

復興事業の進捗、八幡川右岸関係など、お願いします。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、私のほうから、震災復興特別委員会の資料につきましてできるだけ簡便に説明をさせていただいた上で、ご質問で対応させていただきたいと考えております。開催の趣旨は、ただいま山内委員長が申し上げたとおりでございます。議会と執行部の認識を共通にした上で、残る3年間の発展期に向けていきたいというところではあります。

表紙1番から8番までございますが、当局としてかなり絞ったつもりではあるんですけども、この内容に沿って、1番と2番、私のほうで説明をさせていただきます。3番から6番までは復興推進課長が、7番は建設課、8番保健福祉課長という手順でいきたいと思います。

1枚、2枚をめぐっていただきまして、右下に手書きで2ページと書いてありますが、これが復興交付金の事業の進捗状況であります。よく5省40事業という言葉は何度も使わせていただいておりますが、これがその5つの省庁にまたがった事業の内訳であります。文科事業については、全体で6億8,000万円ということで、ほぼ終わっております。それから、厚労省につきましては、約2億円でございまして、これも保育所関係でございまして、100%と。

次のページ、3ページ、農水でございまして、全体で134億5,000万円ほど、進捗率は50%なんですけれども、漁集・漁港の事業が残っているということがその要因でございまして。その下、国交省ですが、これが一番大きい事業で、1,057億円でございます。災害公営、それから防集、これが圧倒的な事業費でございまして。継続事業につきましては記載のとおりであります。

ページをめぐっていただき、4ページ、環境省、これは5億2,000万円。これは合併浄化槽の補助というのが中心でありまして、現在も継続中というところでございまして。復興庁につきましては、2020年度までということになっておりまして、その以後につきましては方針はまだ未決定であります。それから、残る事業に係る必要な財源の措置につきましても同様でございまして、国から情報があり次第、できるだけ早目に議会の皆様にお示ししたいと考えてございます。

5ページは災害復旧事業、町道と水道関係、それから6ページ、漁港の関係をそれぞれ載せてございまして、ご確認をお願いしたいと思います。

次、7ページに表紙が書いてあります。八幡川の西側に係ります復興事業の見直しというところで大きく4点ご説明をさせていただきます。

8ページにカラーの図面が載ってございまして、ここに黄色で着色した自然環境活用センターというところが当初の計画というところでございまして、次のページをめぐっていただきまして、9ページに、ネイチャーセンターの建設については戸倉公民館の2階を活用し、機能復旧をするということでございまして。これは、昨日の一般質問でもある程度のところまでお話をさせていただいたところでございまして。図面の2階の赤い範囲のところは復旧をしたいと考えてございまして。見直しの要因は、ここに書いてあるのは基本的には財源の問題というところが一番大きいわけですが、きのうも質問で各課長がいろいろな角度からご答弁をさせていただき

ましたが、さまざまな部署にまたがっておりますことから、現在まで調整を進め、各部署からこれで問題がないというような確認をとりながら、今回のご提案にさせていただいたところでございます。平成31年供用開始を目指して進んでまいりたいと思います。

10ページ、これは道路の見直しというところで、赤いところで2号線、これは町道になります。

11ページ、これは平面図が載っておりますが、今までの計画と。

12ページが変更の計画の道路の法線になります。基本的には、ネイチャーセンターの見直しにより線形を変えたというところでございます。今回の定例会の補正予算の中で、設計費を計上させていただいておりますので、その中でも詳細なご質問をいただけるものと思っております。

それから、次、13ページになります。これは港橋の写真でございますが、当初こういった形で考えておりました。

14ページ、デザインを募集いたしまして、2つの案を採用し、これらを参考にしながら港橋の架橋について検討を進めてまいりました。しかしながら、この港橋につきましてもネイチャーと同様、財源の問題、これが財政の理由によるということから、橋の復旧、架橋を断念したというところでございます。

最後、15ページ、八幡川の西側の土地利用の案というところであります。ここは、これまで24ヘクタールという非常に多くくりな公園エリアという中での位置づけでございました。ネイチャー、あるいは港橋、バイオマスの関連施設等々を盛り込みながら、自然的土地利用を図っていくというような考えでこれまでお示しをしてきたところでありますが、一方では、制度、あるいは財源、そういった実現させる根拠、そういったものについてははっきりと積み上がっていない状況でもございました。

今回、6ヘクタールの公園に縮小するということが決まっておりますし、またネイチャーセンター、橋、そういった等のインフラの整備も断念したというところから、いよいよもってこの土地利用につきましても踏み込んで考えていかなければならないということになりますけれども、ただ基本的には、ネイチャー、あるいは橋を断念した理由の一つが財政上の問題という背景がございますので、この右岸の残った土地利用につきましても、箱物整備、そういったところには及ばないということから、この左側にサンプルとして景観鑑賞の絵が描いてありますけれども、こういった自然的土地利用というこれまでの考え方を変えることなく具現化に向けて検討していくと。これからは、町協賛、あるいは町民の方々などを交えながら、この土地

利用のあり方、あるいは実際にこういった景観の場所をつくるという活動においても、町民一緒になって取り組んでいくというような方向が望ましいのではないかとこのところでございます。

以上、スピードは上げて大変申しわけありませんでしたが、私のほうからこの2点について説明を終わりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 引き続き、私のほうから、16ページ以降ご説明をさせていただきます。

A3のびょうぶ折りの資料でございます。復興事業の計画変更及び事業期間の見通しにつきまして、表に整理をさせていただきました。

当課所掌しております志津川市街地の区画整理事業、高台事業、道路事業、そして復興祈念公園の整備事業の進捗状況並びに総事業費の見込み等々につきましてご説明いたします。

まず、1番上、区画整理事業でございます。

現在、平成30年度までを事業計画期間として工事を進めておりますこの区画整理事業でございますが、これまでの議会でもお話をさせていただいているところではございますが、民有地換地につきましては、平成30年度末の換地処分、いわゆる所有権移転登記ですね、を目標に現在進めており、何とかそのスケジュールにのせて進めております。ただ、しかしながら、この表の一番右側のほうに書きましたが、残工事と書きましたが、八幡川の橋梁部、具体的に言いますと中橋の近傍、あとは港橋の周り、あとは志中大橋付近ですかね、の町有地につきましてはどうしても平成30年度までに工事が終わらないという見通しがございます。今般ご説明をさせていただきたいというのがこれでございます。

まず、事業期間についてつらつらと説明させていただきます。

高台につきましては、東地区につきましては平成30年度と、29を30と書きましたが、メイン整備はほぼほぼ終わっておりますが、この事業において集会所の整備も予定しております、集会所の整備にはそこにお住まいになられる住民の方々の意見を当然に反映する必要があるだろうということで、平成30年度に建築をということで考えている関係から1年延長するというものであります。

中央地区につきましても、集会所については東と同様の考え方、そして31と書いてございますのは、現在、今度予定しております新松原公園と言えればいいのかな、のあたりに残土をうずたかく積んであります。あれは中央団地の造成工事が出た残土が多くございます。この中央地

区の高台整備事業は残土処理も含まれておりますので、その残土処理のお尻がどうしても30年度後半、あるいは31になる可能性があるということでございます。

西につきましては、変更ございません。今年度末で終えるという予定です。

道路事業でございますが、きのう一般質問への答弁で町長がご説明させていただきましたが、一番最後はといいますと、国道398号と志津川の西団地、旭ヶ丘からおりてくる連絡道路の交差点部がどうしても現在国道398の迂回路を走っておりますので、あの迂回路のアスファルトを剥がした後の工事ということになる関係から、どうしても完成は30年度のお尻のほうかなと。お金の精算を含めるとちょっと31までずれ込んでしまうのかなというような見通し。

そして、避難道路につきましては、今年度完成予定でございます。

祈念公園でございます。祈念公園につきましては、これまで、去年住民の方をお招きした説明会を開催させていただいて、その際、事業の見通しとして30年度末を目標に工事を進めさせていただきますということをお話ししました。当然こういう話をすれば、住民の方々は30年度末にはというふうにご期待をされていたところかと思えます。

ここだけはちょっと丁寧にお話しさせていただきますが、目指して当然スケジューリングを始めたんですが、書きましたとおり、既設構造物の撤去に時間を要していること、そして八幡川右岸の公園沿いの河川堤防工事が公園工事を進める上でどうしても優先させざるを得ないということ、また現在の国道45号線の迂回路ですか、旧南三陸警察署から昔の駅前に抜けるあたりなんですが、あの辺が築山の予定でございます。ただ、現在もう走っている限りにおいて、あの部分に工事着手、取りかかれません。何とか来年の3月には切りかわると、要は3月以降の現場着手ということも明らかになった関係から工程を見直しました。

この赤のこの表の一番下の見方なんですけれども、これまで30年度末開園ということでお話をしてきましたこの工程を見直さざるを得ないということで平成31年度の10月に、後で絵でご説明しますが、中橋近傍付近を除く部分について工事が完了する見通し、そして、中橋も含めた全体としての完成時期といたしましては、平成32年の9月という工程に現在見直したというものでございます。

この表の、あともう一点だけ、事業費でございます。事業費、中央に書いてございますが、すごい金額でございます。黒字が現在の用地取得費も含めたいわゆる総がかりですね、URへの委託、あとは高台の土地の取得費等々も含んだ総がかりでございます。黒を合計しますと、360億円ほどでございます。これが見直したことによりまして、約420億円ということで、約57億8,000万円の増の見通しでございます。

この増要因につきましては、書きましたが、資材、労務費、あとは損料等々につきまして、平成25年に発注したときの価格よりも大分高騰しております。高騰した部分を反映したものの、そして期間延伸に伴う諸経費の増というふうに書きましたが、これはUR及びCMJV、URの職員が約20人弱、現在ですね、そしてCMJVの職員は現在70人ぐらいいたと思っておりますが、この方々が平成25年から増減はありながらも常駐して宿舎を建ててずっといるという部分につきまして、期間が延びることによってそうした経費を見込まなければいけない等々によるものでございます。

この財源につきましては、これまで今年度復興交付金の協議を断続的にさせていただきまして、きょう現在何とか確保できるというような見通し、うちの担当職員、厳しい交渉に当たっていただきまして、何とか国費のめどは立ってございますので、今後しかるべきときにしかるべき形で議会に議案という形でお示しをしていくことになろうかと思えます。

17ページごらんくださいませ。

17ページは志津川市街地60ヘクタールの仮換地の引き渡し、要は土地の造成が終わって仮換地として決まっておった皆様にどのぐらいお引渡しをしているのかというものでございます。青で示したのが引き渡したところで、オレンジ色、ミカン色ですか、これは今後引き渡す民有地の換地、そして白抜きが今後引き渡す町有地の換地というふうに整理してございます。引き渡しの割合でございますが、11月末現在で46.5%というところまで来ております。このオレンジ色を何とか来年度の3月末までには全て青にしたいというふうに取り組んでまいります。

次のページ、18ページごらんくださいませ。

先ほどご説明しましたが、復興祈念公園でございます。先ほど私、31年の10月、そして32年の9月というふうにご説明をさせていただきました。工事の進捗によって若干のずれはあろうかと思えますが、現在、CMJV、UR、そして町と協議を重ねてまいった結果として、この赤の範囲につきまして平成31年の10月には供用が何とかと、30年度末と言っていたのから7カ月ほどおくれるという部分、そして、八幡川の右岸側の堤防付近につきましては、32年の9月までちょっと開園時期はずれ込むというような工程でございます。それ以外のこのアウトライン、あとはしつらえにつきましてはほぼほぼこれまでご説明している内容と変わりはございませんが、1点だけ、議会でもご質問がございまして、町としても町長の指示のもと協議を重ねまして、トイレにつきましては、駐車場付近にも1カ所設けているというのが具体のものとしては変更点かなと思っております。

そして、19ページでございます。

道路の関係でございます。ちょっと見づらいんですけども、一番上、三陸沿岸道路、そして入谷方面から来ている398号、そして45号と、あとは連絡道路と避難道路というものでございます。私から申し上げたいのは、まず国道45号でございます。汐見橋から水尻橋までの区間につきまして、現在国道さんのほうで鋭意工事を進めておりますが、3月末、きょうお示しするに当たって、平成29年度開通予定と、要は3月までの開通は大丈夫ですかということのなおの確認をさせていただきます、この資料でこのとおりでお示ししていただいて結構だと、これに向けて必死に頑張るといような回答をいただいております。

そして、現在、わざと書いたわけではないんですけども、震災復興祈念公園のところにも道路が書き込まれておりますが、これが現在の迂回路でございます。これが走っている限りにおいて、どうしても工事が効率的にできないと、それでも何とかということで現在進めておるような実態でございます。いずれ道路につきましては、定期的に住民の皆さんに効果的にいつぐらいにこうなるんだというような形で伝わるようなことをちょっと私どもとしても考えていきたいなと思っております。

非常にざっくりした説明でございますが、以上で私のほうの説明を終わります。

○委員長（山内昇一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） それでは、私から20ページ、海岸防潮堤工事を初めといたします漁港関係の事業の進捗につきましてご報告、ご説明申し上げます。

まず、事業の進捗状況でございますが、表にありますとおり、まず漁港のいわゆる災害復旧工事といたしましては、防波堤、物揚げ場、船揚げ場などの漁港施設事業が事業費ベースで約80.8%、また防潮堤事業につきましては8.6%、それから今回の震災を機に新たに防潮堤を整備いたします防潮堤新設事業につきましては13.8%、漁業集落防災機能強化事業につきましては17.7%、全体で事業費ベースで24.6%の進捗となっております。

今後は、震災から10年、いわゆる平成32年度内の工事、32年度内に全ての工事を完成することを目標に事業を進めてまいりたいと考えております。そのため、現在は漁港ごとに未発注工事を1件にまとめて発注、契約するというを基本に現在入札の手続を進めているところでございます。

2、今後の予定の表にお示ししておりますように、今年度中に全件の入札、契約を目標に現在手続を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、最終ページをごらんになっていただきたいと思います。

まず、仮設住宅の現況についてご報告申し上げます。

まず、（１）の現在の入居状況ですが、11月末現在で119世帯151戸、入居率では6.9%という状況です。解体のほうは298戸の解体が済みでありまして、13.6%の解体率となっております。

2つ目の表は、年度末の入居状況の見込みでございます。年度末には9世帯の13戸ということで、いわゆる特定延長の再延長が認められた方のみがお残りになるという状況でございます。年度末には1,012戸の仮設が解体済みという予定になっておりまして、全体の46%が解体ということです。残り1,183戸については平成30年度に解体を予定するという状況になってございます。それから、9世帯の13戸につきましては、志津川地区につきましては沼田2期に集約をいたすと、歌津地区につきましては吉野沢団地仮設に集約をするという予定になってございます。

最後に、プレハブ仮設退去後の再建方法の割合ということで、資料にありませんが申し上げます。

防災集団移転へ約29%、それから災害公営住宅へ約28%、個別の自立再建ということで約23%、町外への転出ということでは18%、その他、親戚宅にとりか、施設入所等々の場合、その他として2%、全体で100ということでございます。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○委員長（山内昇一君） 担当課による説明が終了しましたので、これから質疑を受けたいと思います。

これまでの説明に対し、聞きたいことがあれば伺ってください。どうぞ。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かお伺いたします。

まずもって、工事の進捗状況はわかりました。それで、メモリアルホール、公園なんですけれども、この公園の橋の変更がありましたけれども、最近、東松島とか他町の公園などもテレビで放映を見ているんですけれども、手を合わせる場所、石に刻むということを他町村では行っております。前にも一般質問で私も言いましたけれども、現在のこの資料ですと、どうしてもメモリアルホールというか、巻紙で中に入れるという手法のようなんですけれども、これ54億円ですか、変更、おくれるためにそのぐらいの予算がまた追加になるわけなんですけれども、この巻紙に入れるという手法ではなくて、石に刻むという方法をとれないものかどうか。今ここにき

て54億円を追加ということなんですけれども、今までのJVさん、URさん、待機しているための、先ほどの説明ですけれども54億円が追加になるというお話と私は受けとめましたけれども、そういうことであれば、その変更が石に刻む方法がとれないものか、それが1点です。

それから、その公園の地盤、海拔からの高さですね、それは今の積み上がっている土が取られてくぼ地になるという、今積み上がっているものがどの程度取られるのか、その辺の状況をお知らせください。

それから、この計画は今後の予定なんですけれども、震災で流された歌津の魚竜館ございます。そのことについては、今まで仮設の、吉野沢に仮設としてプレハブに入れてある魚竜館、魚竜化石を今後どのように残していくのか、この復興事業で手をつけるのか、つけないのか、その辺もあわせてご説明願います。

○委員長（山内昇一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） ちょっと前後しますが、答弁させていただきます。

まず、うずたかく積み上がっていた残土、公園の予定地に積み上がっていた残土でございますが、議員、もし時間があってあちらを通るときちょっと見ていただければありがたいんですが、ほぼほぼ取っております。何とか取り終わっております。今、仮置きのその土砂を何とか取りまして、その下の、先ほど申しましたが、住宅のブロック塀の基礎とか、そういう建物の基礎とか、そういう部分の剝がし方、撤去工事等をしております。ただ、なかなかそれに難航している部分もございまして、時間がかかっているということでございますので、その部分は一回取って、新たにきっちり巻き出しして、段切りして、転圧してということで、20メートルまでというようなやり方をとります。

あと、54億円のためにという話なんですけれども、ここに書きましたが、すべからくURに委託する事業を整理してございますが、全体としてということでございまして、震災復興祈念公園につきましては、右側に書きましたが、期間延伸に伴う諸経費の増として約3億円ぐらい見込まないといけないのではないかとということ、そして安全費、仮設費、これは要は中橋の近傍のあたりで一度そこまでを開園するとした場合に、覆工板とか安全対策とかをしっかりとやる必要があるだろうという部分で積んであるもの、そしてライフラインの移設工事費の増と、これは国道45号に電線、電柱が入っています。それを国道が切りかわった後となりますと、また数カ月かかってしまうので、これにつきましては現在復興交付金をお願いして、先行して移設をしているというものでございますので、祈念公園がおくれるから54億円かかるんでしょうというのはちょっと違うということだけはお話しします。

最後に、石に刻めないのという話でございます。これまで、議会でも答弁をさせていただいていると、去年ですか、いうことでございますが、町としてはやはり刻むとすれば全ての亡くなった犠牲者の方等々をしっかりと刻みたいと。ただ、なかなかそうならない限りにおいてということで、議論を重ねた結果として、おさめるというような判断、結論を導いてこれまでご説明をしてきたというものでございますので、本日もその答弁を繰り返させていただきます。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 魚竜館でございますが、現在、教育委員会で整備方針等々を検討中というところで、まとまりましたらばまたお示しさせていただきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまのご説明で理解いたしました。

ただ、最後の魚竜館については、これからこの復興予算で事業を、どのような形になるかわからないけれども復興していくということは大丈夫でしょうかね。再度、その確実なところでお願いいたします。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 当然、検討する場合には、制度とそれから財源の根拠もあわせながら検討するということになると思っております。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員いいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点だけ確認します。

きのう一般質問したんですが、高台連絡道路のお尻の時期、全線開通の時期が、こちらの資料だと31年度とまたがっちゃうんですけれども、道路として使えるのは30年度の末という捉え方でよいかどうかだけ確認します。

○委員長（山内昇一君） 推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） その理解でよろしいです。なぜという部分でございますが、国道398号の現在迂回路が走っていてその障害になっている部分ですね、その部分の398号の開通はいつぐらいなのかなという話を警察でもしております。具体には当然何月何日までは出ないんですけれども、来年の夏には何とか通したいと。そうすると、それ以降の工事期間、どれくらい必要なのかという見通しが立てば、自然と3月末までには何とかなるかなと。URに委託している限りにおいて、工事費をURのほうでCMJVに全部出させるんですね。それで、一個一個チェックしていくんです、経費を。それで、その期間で妥当か、妥当でないかとみんな

なチェックするんです。その期間が1カ月、2カ月、当然見なければいけないということですので、その部分ちょっとお尻を出しているというふうに理解していただければと思います。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 はい、倉橋でございます。

15ページの八幡川西側の土地利用（案）というのがあるんですが、ここで45号線から高野会館に向かってJ字型に道路が伸びているんですけども、先細りしているような感じで書かれています、これは行きどまりの道になるのでしょうか。例えば車が通っていった場合、ここからその車はバックで戻るとか、あるいはどこかでUターンできるのか、そういったことは何か想定されているのでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 現在の図面は、国道45号がご存じのように高盛になるということで、ただその周辺に民地がまだ残っているということがございますので、その民地の利用を考えるために道路を取りつけるというものでございまして、民地の利用の仕方はそれぞれございますので、そこはこの中では考慮はされてございません。あくまでも、これまで道路に接していた部分が接しなくなったので、その機能保証といいますか、最低限車がその土地まで行けるようにというための道路でございまして、土地利用については、逆に言うと、個人の方がそれぞれお考えがいろいろあると思いますので、その中で町がやれる分、それから個人がやれる分と、いろんなご相談の仕方があるかと思っています。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 時間もありませんので、確認だけさせていただきたいと思います。

この交付金事業、それから復旧事業、いろいろ進捗状況があるんですが、これは事業の進捗であって、工事の進捗というのが見えてこないなと思っているのね。町民に例えば説明するとき、当局のほうで事業進捗を説明して、それを町民が受けとめるときは、事業進捗と受けとめるんですよ。そこに誤解を招くおそれがあるんですよ。今後、そういうところね。

それから、海岸防潮堤工事等の今後の予定ということで、一括というか、いろんな事業を組み合わせて一括して入札するというようなことなんですが、これをやることによってやっぱり事業の進捗というのは早まる可能性はどうかのね。その辺、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 1点目なんですけれども、これは交付金がついているというお金の配分ベースであります、これから考えるときには2通りでいきたいと。1つは、契約ベース。要は業者と契約をしましたと、契約をすれば、時間はかかるかもしれませんが、まずは工事はとにかく進むと。それから、もう一つは、実際の工事の現場ごとごとの進みぐあいがどれぐらいかと。そういう2系統でお示しをするのがわかりやすいかなと思っておりますので、資料等のつくり方等について工夫をしてみたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 今回、漁港関連事業につきましては一括発注ということで考えております。委員がご質問のとおり、一括で発注いたしますことで、複数の業者が一つの現場に入るということが回避できます。したがって、いわゆる工程調整がなくなる分、工事は早く進むものと考えております。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 後のほうのその考え方、なるほど、今、タイムリミットも迫っているわけですので、できるだけ早く進めるように努力はしているんでしょうが、その際に工事量が大きくなると、結局それだけの能力を持った業者でないとできないというようなことが出てくるんですが、そういう人たちの中で地元の業者というのはどのようなかわり方が出てくるのかなと、その辺。

○委員長（山内昇一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 今回、年度内の発注につきましては、基本、南三陸町の業者の方々を中心に入札に参加していただくような、そういう参加要件の設定をしております。

○委員長（山内昇一君） ほかに質疑はございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私も1件だけちょっと確認したいと思います。

隈研吾氏の人道橋、これは木造でつくるといような話でまちづくり協議会の中で話をしてきたんですが、なかなかその姿が見えてこない。聞くところによると、木造橋なので、そういった木造の橋をつくる職人がいないとか、何かそういった部分で経費的なものが上がってくるというような話も聞いたんですけれども、一応祈念公園と同時進行で、祈念公園が完成と同時に人道橋も完成して、さんさん商店街のほうから祈念公園のほうに歩くというような構想だと思うんだけど、この辺の進捗、どういった形でしょうか。

○委員長（山内昇一君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず、工期の見通しのことから。今回の12月議会の補正予算に中橋の上部工につきまして9億2,000万円ということで、債務負担行為の設定の予算を計上させていただきます。当然、まだ予算も通っておりませんので、入札行為はこれからということですが、当然我々としてはおおむねの工程を持っておりまして、32年の2月にはというところで考えております。

先ほどご説明しましたが、公園全体は32年の9月ということで、要は中橋の工事が終わらないと、中橋の右岸の橋のたもとから築山に向けてのアプローチの工事がなかなかできないという部分で、そういうようなタイムラグと申しますか、が生じるだろうというふうに当然工程の中で見ております。

あと、木の橋という中橋でございますね。木床版の職人の関係、なかなかいないんじゃないかというお話があるということですが、本件につきましては、上部工、金額も金額でございますので、しっかりとした業者さんということに多分なろうかと思っております。当然、木床版の設置の確保とかも想定された上で応札されるものと思っております。

私の答弁は以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 最初の計画どおり、完成予想図を含めた木造橋、これをぜひ町のほうには完成、達成させていただきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で震災復興事業の進捗と今後の見通しについての質疑を終わります。（「済みません、あります」の声あり）ごめんなさい、復興推進課長。（「済みません、答弁漏れました」の声あり）

○復興推進課長（男澤知樹君） 済みません、確認なんですけれども、中橋につきましては、構造はメタルのパイプトラスという構造でございます。そして人道橋でございますので、人々が渡る床版、床の部分ですね、これは木材を使うということの橋でございますので、全て木造の橋というわけではございませんので、そこはちょっと蛇足かもしれませんが、つけ加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（山内昇一君） そのほか質疑はございませんか（「なし」の声あり）ありがとうございます。

ないようでありますので、以上で震災復興事業の進捗と今後の見通しについての質疑を終了といたします。

大変長時間にわたりましてありがとうございました。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。よって、次回の会議はそのように取り進めることにいたします。

次に、その他について、委員から特別委員会についてご意見があれば伺いますが。（「なし」の声あり）

ほかにないということで、以上で本日の会議を終了したいと思います。

よって、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時52分 閉会